

申込クラブ名	児童クラブ
申込児童名①	小 年
申込児童名②	年
申込児童名③	年

児童クラブ入所の関する同意書兼誓約書

以下の事項についてご確認のうえ、チェック欄に☑し、保護者代表署名欄にご署名をお願いいたします。

No.	事 項	チェック欄
1	「境町児童クラブ利用案内」に書かれた内容に同意のうえ申込みます。	
2	申込書類は指定の期日までに提出します。正当な理由なく申込書類の全部または一部の提出が遅れた場合は、入所審査の対象外となっても異議申し立てをいたしません。	
3	申込内容について、電話や訪問等により自宅や勤務先へ確認することに同意します。	
4	入所審査に必要な世帯、保育認定及び母子手帳交付情報を閲覧し、その情報に基づき決定した審査結果及び申込書類に記載の情報を、児童クラブの活動に必要な範囲内において小学校・関係機関へ提供することに同意します。	
5	申込書類の内容に虚偽があった場合、同意書兼誓約書の内容に反した場合は、入所承認を取り消されても、異議申し立ていたしません。	
6	世帯状況(家族の死亡、保護者の結婚・離婚、祖父母との同居など)や、就労状況(転職、就労形態の変更など)等申込内容に変更があった場合は、速やかに届け出ます。	
7	児童クラブの入所要件に該当しなくなった場合(保護者等の退職など)は退所します。	
8	指導員の指示に従い、ルールを守って利用します。	
9	18時までに迎えに行きます。 延長利用する際は、事前に届出し、必ず18時30分までに迎えに行きます。	
10	児童クラブ負担金は納期限までに必ず納付します。口座振替不能だった場合や正当な理由なく滞納が続いた場合は、以下の方法で回収することに同意します。 ① 納付書や督促状を児童送迎時に手渡します。 ② 児童送迎時に面談を実施します。 ③ 児童手当の受給を、指定金融機関への口座振込から役場窓口での現金受領に変更します。	
11	児童クラブの利用にあたり、必要な場合は、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等から児童について情報を提供及び共有されることに同意します。	
12	保護者が就労を理由に申込み場合、15時以降まで就労(見込み)していること、及びおおむね週3日以上・月13日以上(見込み)が分かる就労証明書を提出します。入所要件に該当しなくなった場合は退所します。ただし、長期休業期間の入所を申し込む場合は15時以降の就労していることは対象外とします。	
13	保護者が妊娠・出産を理由に入所した場合、出産月の2か月後までに退所します。	
14	保護者が求職を理由に入所した場合、入所後2か月以内に就労証明書を提出できない場合は退所します。	
15	この同意及び誓約について、私の同居する家族の者の承認を得ることを確約しますが、万が一、私の同居する家族の者と紛議を生じても家族間で解決するものとし、私が一切の責任を負います。	

上記の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。

年 月 日

.....保護者代表氏名.....(印)